



# 第103回 定時株主総会 招集ご通知

**開催日時**：2023年6月29日（木曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時）  
**開催場所**：東京都新宿区北新宿二丁目21番1号  
新宿フロントタワー22階 当社本店

※当日のご出席に代えて、同封の議決権行使書の郵送またはインターネットにより議決権を行使することができますので、ご利用をご検討下さい。

※株主総会資料の電子提供制度が導入されましたが、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ一律に書面をお送りいたします。

※株主総会にご出席いただいた株主様へのお土産の配布はございません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

## 目次

第103回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	4
株主総会参考書類	6
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名選任の件	
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	
事業報告	20
連結計算書類	40
計算書類	43
監査報告書	47

## アキレス株式会社

証券コード：5142

証券コード 5142

2023年6月7日

(電子提供措置の開始日2023年6月1日)

株 主 各 位

東京都新宿区北新宿二丁目21番1号

**アキレス株式会社**

代表取締役社長 日 景 一 郎

## 第103回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第103回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて「第103回定時株主総会招集ご通知」および「第103回定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.achilles.jp/ir/library/annual/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、株式会社東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、銘柄名（会社名）に「アキレス」または証券コード「5142」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権をご行使いただくことができます。お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」（4頁から5頁まで）にしたがって、2023年6月28日（水曜日）午後5時20分までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2023年6月29日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）  
2. 場 所 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号  
新宿フロントタワー 22階  
当社本店
3. 目的事項  
報告事項
1. 第103期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第103期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件  
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎ 本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、当該書面は、法令および当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、「株式会社の支配に関する基本方針」
  - ② 連結計算書類の「連結注記表」
  - ③ 計算書類の「個別注記表」
- したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

#### 本定時株主総会における感染防止対策について

- ご出席を予定されている株主様におかれましては、健康状態にご留意いただき、くれぐれもご無理のないようお願いいたします。
- 株主様の議決権は、ご出席いただくほかに、書面またはインターネットによって行使することもできますので、ぜひご利用をご検討下さい。
- ご事情により出席できない株主様のために、株主総会の状況を撮影の上、後刻当社ウェブサイトに掲載することを予定しております。

今後の状況により、上記の対応を変更することがございます。株主総会の運営について大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

## 議決権行使についてのご案内

議決権の行使方法には以下の3つの方法があります。  
電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

### 株主総会に当日ご出席いただける場合



株主総会開催日時  
**2023年6月29日(木)**  
**午前10時** (受付開始 午前9時)

総会会場(新宿フロントタワー)の所在場所は裏表紙「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。

\*当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。  
また、資源節約のため、「本招集ご通知」を当日会場までご持参下さいますようお願い申し上げます。

#### 代理人様のご出席について

\*株主様以外の方は株主総会にご出席いただけません。代理出席の場合、代理人の方も議決権を有する株主様である必要があります。代理人様として行使する議決権行使書用紙および代理権を証明する書面に加えて、代理人様ご本人名義の議決権行使書用紙をご提出下さい。

### 株主総会にご出席いただけない場合

#### 1. 郵送による議決権行使の場合



行使期限

**2023年6月28日(水) 午後5時20分到着分まで**

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、上記期限までに到着するようご返送下さい。郵送の際は同封の記載面保護シールをご利用下さい。

\*議決権行使書用紙に、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

#### 2. インターネットによる議決権行使の場合



行使期限

**2023年6月28日(水) 午後5時20分まで**

当社指定の「議決権行使ウェブサイト」にアクセスし、議案の賛否をご入力 of うえ、上記期限までにご送信下さい。

【議決権行使ウェブサイトURL】  
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

詳しくは次頁をご覧ください。



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、経営の安定と収益の向上による経営基盤の強化の上に、株主の皆様への安定的な利益還元を維持することを基本としております。第103期の期末配当につきましては、当期の業績および諸般の状況を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当に関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき、金40円といたしたいと存じます。  
この場合の配当総額は604,242,360円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生ずる日  
2023年6月30日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しまして、当社の監査等委員会は、取締役会の監督と執行のあり方、各候補者の当事業年度における業務執行状況および業績等を勧案し、全ての候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	当事業年度の取締役会への出席状況
1	日景一郎	再任 代表取締役社長	100% (16回/16回)
2	伊藤守	再任 取締役会長	100% (16回/16回)
3	藤澤稔	再任 専務取締役 管理部門統轄兼CSR担当	100% (16回/16回)
4	横山浩樹	再任 常務取締役 製造部門統轄兼研究開発本部長	100% (16回/16回)
5	大蔵孝也	再任 取締役 プラスチック部門担当兼車輛資材事業部長	93.8% (15回/16回)
6	山本勝治	再任 取締役 産業資材部門担当	100% (16回/16回)
7	柳川達也	再任 取締役 海外事業推進担当兼工業資材事業部長	100% (13回/13回)
8	河野和晃	再任 取締役 管理部門統轄補佐兼経理本部長	100% (13回/13回)
9	佐藤修	再任 社外 独立役員 取締役	100% (16回/16回)
10	舘野均	再任 社外 独立役員 取締役	100% (13回/13回)

(注) 柳川達也氏、河野和晃氏および舘野均氏は2022年6月29日開催の第102回定時株主総会で選任されたため、就任後の取締役会の開催回数は13回であります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式の数
1	 <p>ひ かげ い ち ろ う 日 景 一 郎 (1961年6月4日生)</p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再 任</p>	<p>1985年 4月 当社入社  2010年 6月 当社執行役員断熱資材事業部長  2012年 6月 当社取締役産業資材部門担当兼断熱資材事業部長  2014年 1月 当社取締役営業部門統轄補佐兼産業資材部門担当兼断熱資材事業部長  2014年 4月 当社取締役営業部門統轄補佐兼産業資材部門担当兼断熱資材事業部長兼購買本部長  2014年 6月 当社取締役営業部門統轄補佐兼産業資材部門担当兼購買本部長  2016年 1月 当社取締役営業部門統轄補佐兼産業資材部門担当兼購買担当  2018年 6月 当社常務取締役製造部門統轄兼生産革新担当  2020年 6月 当社専務取締役営業部門統轄兼シューズ部門担当  2022年 6月 当社代表取締役社長  (現在に至る)</p>	10,200株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>日景一郎氏は、営業部門、製造部門の責任者を務めるなど、当社グループの事業に関する高い見識と豊富な経験を有しております。また、2022年6月の代表取締役就任以降は強いリーダーシップを発揮し当社グループを牽引していることから、当社グループの経営推進と持続的な企業価値向上に適切な人材と判断し、引き続き同氏を取締役候補者としてしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式の数
2	 <p data-bbox="258 495 492 576">いとう まもる 伊 藤 守 (1954年1月31日生)</p> <p data-bbox="322 613 429 644">再 任</p>	<p>1979年 4月 当社入社</p> <p>2002年 4月 当社執行役員電子材料開発担当兼研究開発本部開発第一グループ長兼静岡電気技術部長</p> <p>2004年 6月 当社取締役工業資材製造担当兼研究開発副本部長</p> <p>2006年 6月 当社取締役研究開発副本部長</p> <p>2006年 9月 当社取締役研究開発副本部長兼知的財産部長</p> <p>2007年 6月 当社常務取締役新規事業担当兼研究開発副本部長</p> <p>2008年 6月 当社常務取締役産業資材部門統轄兼研究開発副本部長</p> <p>2008年10月 当社常務取締役プラスチック部門統轄兼産業資材部門統轄</p> <p>2010年 6月 当社代表取締役専務取締役営業部門管掌兼海外事業担当</p> <p>2012年 6月 当社代表取締役社長</p> <p>2022年 6月 当社取締役会長 (現在に至る)</p>	27,800株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>伊藤守氏は、当社の代表取締役を12年間務めるなど、当社グループの事業に関する高い見識と豊富な経験を有することから、当社グループの経営推進と持続的な企業価値向上に適切な人材と判断し、引き続き同氏を取締役候補者としてしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社 株式の数
3	 <p data-bbox="284 495 465 535">ふじさわ みのる 藤 澤 稔</p> <p data-bbox="258 550 491 577">(1960年3月11日生)</p> <p data-bbox="322 616 427 644">再 任</p>	<p data-bbox="535 213 1180 474">1978年4月 当社入社 2010年6月 当社執行役員経理本部長 2012年6月 当社取締役経理本部長兼経営企画本部長 2016年1月 当社取締役経理本部長 2018年6月 当社常務取締役CSR・人事総務・経理担 当兼コンプライアンス本部長 2020年6月 当社常務取締役管理部門統轄兼CSR担当 2022年6月 当社専務取締役管理部門統轄兼CSR担当 (現在に至る)</p>	9,900株
<p data-bbox="238 662 505 689">取締役候補者とした理由</p> <p data-bbox="238 692 1348 780">藤澤稔氏は、管理部門の責任者を務めるなど、当社グループの事業に関する高い見識と豊富な経験を有することから、当社グループの経営推進と持続的な企業価値向上に適切な人材と判断し、引き続き同氏を取締役候補者としてしました。</p>			
4	 <p data-bbox="284 1075 465 1114">よこやま ひろき 横 山 浩 樹</p> <p data-bbox="258 1129 491 1156">(1965年10月22日生)</p> <p data-bbox="322 1195 427 1223">再 任</p>	<p data-bbox="535 792 1180 1140">1992年2月 当社入社 2016年6月 当社執行役員産業資材製造本部長兼工業資 材工場長 2018年1月 当社執行役員産業資材製造本部長 2019年6月 当社執行役員産業資材製造本部長兼工業資 材工場長 2020年1月 当社執行役員産業資材製造本部長 2020年6月 当社取締役製造部門統轄兼産業資材製造本 部長 2022年6月 当社常務取締役製造部門統轄兼研究開発本 部長 (現在に至る)</p>	5,200株
<p data-bbox="238 1242 505 1270">取締役候補者とした理由</p> <p data-bbox="238 1273 1348 1360">横山浩樹氏は、製造部門の責任者を務めるなど、当社グループの事業に関する高い見識と豊富な経験を有することから、当社グループの経営推進と持続的な企業価値向上に適切な人材と判断し、引き続き同氏を取締役候補者としてしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式の数
5	 <p>おおくら たかや 大 蔵 孝 也 (1960年8月4日生)</p> <p style="text-align: center;">再 任</p>	<p>1983年 4月 当社入社 2014年 4月 当社執行役員車輛資材事業部長兼車輛資材販売部長 2015年 4月 当社執行役員車輛資材事業部長 2018年 6月 当社取締役プラスチック部門・購買担当兼車輛資材事業部長 2020年 6月 当社取締役プラスチック部門担当兼車輛資材事業部長 (現在に至る)</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt; 阿基里斯(上海)国際貿易有限公司、阿基里斯(佛山)新型材料有限公司董事長</p>	3,800株
<p>取締役候補者とした理由 大蔵孝也氏は、プラスチック部門の責任者や海外子会社の代表を務めるなど、当社グループの事業に関する高い見識と豊富な経験を有することから、当社グループの経営推進と持続的な企業価値向上に適切な人材と判断し、引き続き同氏を取締役候補者としてしました。</p>			
6	 <p>やまもと かつし 山 本 勝 治 (1957年11月12日生)</p> <p style="text-align: center;">再 任</p>	<p>1976年 4月 当社入社 2011年 6月 当社執行役員ウレタン事業部長兼支社ウレタン販売部長 2013年 1月 当社執行役員ウレタン事業部長 2014年12月 当社執行役員ウレタン事業部長兼支社ウレタン販売部長 2020年 6月 当社取締役産業資材部門担当 (現在に至る)</p>	3,500株
<p>取締役候補者とした理由 山本勝治氏は、産業資材部門の責任者を務めるなど、当社グループの事業に関する高い見識と豊富な経験を有することから、当社グループの経営推進と持続的な企業価値向上に適切な人材と判断し、引き続き同氏を取締役候補者としてしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社 株式の数
7	 <p>やながわ たつや 柳川 達也 (1965年8月31日生)</p> <p>再 任</p>	<p>1989年 4月 当社入社 2020年 6月 当社執行役員海外事業推進担当兼工業資材販売部長 2021年10月 当社執行役員海外事業推進担当兼工業資材事業部長兼工業資材販売部長 2022年 6月 当社取締役海外事業推進担当兼件工業資材事業部長兼工業資材販売部長 2023年 4月 当社取締役海外事業推進担当兼工業資材事業部長 (現在に至る)</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt; 阿基里斯先進科技股份有限公司董事長</p>	2,600株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>柳川達也氏は、海外事業推進や工業資材事業部の責任者を務めるなど、当社グループの事業に関する高い見識と豊富な経験を有することから、当社グループの経営推進と持続的な企業価値向上に適切な人材と判断し、引き続き同氏を取締役候補者としてしました。</p>			
8	 <p>こうの かずあき 河野 和晃 (1970年11月29日生)</p> <p>再 任</p>	<p>1993年 4月 当社入社 2018年 6月 当社執行役員経理本部長兼経理部長 2020年 1月 当社執行役員経理本部長 2022年 6月 当社取締役管理部門統轄補佐兼経理本部長 (現在に至る)</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt; アキレス商事株式会社代表取締役</p>	3,400株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>河野和晃氏は、経理部門の責任者を務めるなど、当社グループの事業に関する高い見識と豊富な経験を有することから、当社グループの経営推進と持続的な企業価値向上に適切な人材と判断し、引き続き同氏を取締役候補者としてしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式の数
9	 <p>さとう おさむ 佐藤 修 (1955年4月22日生)</p> <p>再任 社外 独立役員</p>	<p>1978年4月 鹿島建設株式会社入社 1995年8月 鹿島建設社員組合中央執行委員長 1998年4月 同社営業本部営業部長 2004年4月 同社営業本部営業統括部長 2010年4月 同社執行役員営業本部副本部長 2015年4月 同社常務執行役員営業本部副本部長 2017年4月 同社顧問 (非常勤) 鹿島建物総合管理株式会社専務執行役員 2018年4月 鹿島建設株式会社顧問 (常勤) 2018年6月 当社取締役 (現在に至る) 2019年4月 鹿島建物総合管理株式会社専務執行役員 2021年4月 鹿島建物総合管理株式会社特任顧問 (現在に至る) 2022年4月 イシグロ株式会社顧問 2022年7月 イシグロ株式会社社外取締役 (現在に至る) 2023年4月 三晃空調株式会社顧問 (現在に至る)</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt; イシグロ株式会社社外取締役</p>	3,400株
<p>社外取締役候補者とした理由および期待される役割</p> <p>佐藤修氏は、長年にわたり鹿島建設株式会社の執行役員を務めるなど、企業経営および建設・土木業界に関する高い見識と豊富な経験を有しております。2018年6月の当社取締役就任以降は、業務を執行する経営陣から独立した立場で、取締役会における経営判断および重点分野でもあるインフラ整備関連製品の事業拡大に関する的確な提言・助言をいただいております。今後も同様の貢献をいただけるものと期待しております。以上の理由から、当社グループの経営推進と持続的な企業価値向上に適切な人材と判断し、引き続き同氏を社外取締役候補者としました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式の数
10	 <p>た ち の ひ と し 館 野 均 (1957年9月30日生)</p> <p>再 任 社 外 独立役員</p>	<p>1982年 4 月 三井石油化学株式会社（現三井化学株式会 社）入社 1994年 11月 京都大学博士（工学）取得 2010年 4 月 三井・デュポン ポリケミカル株式会社企画 部長 2011年 6 月 同社取締役企画管理部門担当 2013年 6 月 同社取締役営業・マーケティング部門担当 2016年 6 月 同社代表取締役社長 2019年 6 月 三井・ダウ ポリケミカル株式会社代表取締 役社長 2022年 6 月 当社取締役 (現在に至る)</p>	一 株
<p>社外取締役候補者とした理由および期待される役割</p> <p>館野均氏は、三井・ダウ ポリケミカル株式会社の代表取締役を務めるなど、企業経営および化学業界に関する高い見識と豊富な経験を有しております。2022年6月の当社取締役就任以降は、業務を執行する経営陣から独立した立場で、取締役会における経営判断および事業課題でもある既存プラスチック需要の減少に対応したバイオマス・生分解性素材事業の拡大などに関する的確な提言・助言をいただいております。今後も同様の貢献をいただけるものと期待しております。以上の理由から、当社グループの経営推進と持続的な企業価値向上に適切な人材と判断し、引き続き同氏を社外取締役候補者としてしました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 佐藤修氏および舘野均氏は、社外取締役候補者であります。
3. 佐藤修氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
4. 舘野均氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 佐藤修氏および舘野均氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その契約の内容の概要は次のとおりであります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。佐藤修氏および舘野均氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、取締役を含む被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害が当該保険契約により填補されます。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。また、職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、免責金額等を定めております。すべての取締役候補者は、取締役になされた場合、当該保険契約の被保険者となります。なお、任期途中に当該保険契約について同内容での更新を予定しております。
7. 佐藤修氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定しております。  
なお、佐藤修氏は、イシグロ株式会社の社外取締役であります。当社と同社の取引額は僅少であり、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。
8. 舘野均氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定しております。  
なお、舘野均氏は、2022年3月まで当社とアドバイザー契約を締結しておりましたが、その報酬額は年間180万円と僅少であり、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

(ご参考) 取締役のスキルマトリックス

第2号議案の候補者および監査等委員である取締役が有する主な知識・経験・能力は以下のとおりです。

氏名		企業経営	営業・マーケティング	製造・技術	人事・人材開発	財務・会計・税務	法務・コンプライアンス	グローバル	ESG・サステナビリティ
日景 一郎		○	○	○			○	○	○
伊藤 守		○	○	○			○	○	○
藤澤 稔		○			○	○	○		
横山 浩樹		○		○	○				○
大蔵 孝也		○	○			○		○	
山本 勝治		○	○						
柳川 達也		○	○					○	
河野 和晃		○				○	○		○
佐藤 修	社外	○	○		○				
舘野 均	社外	○	○	○				○	
山田 茂	監査等委員				○	○	○		
菊入 信幸	監査等委員				○		○		
須藤 昌子	監査等委員	社外			○		○		
有賀 美典	監査等委員	社外				○	○		
笠原 智恵	監査等委員	社外					○	○	

**第3号議案** 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式の数
 <p>まつおか かずおみ 松岡 一臣 (1967年5月21日生)</p> <p><b>社 外</b> <b>独立役員</b></p>	<p>1990年8月 T A C株式会社 1991年8月 中央新光監査法人 1994年3月 公認会計士登録 1996年11月 ドイツ・クーパーズ・アンド・ライブランド会計事務所 (現 プライスウォーターハウスクーパース) デュッセルドルフ事務所 1999年9月 中央新光監査法人 2000年7月 インステイネット証券会社C F O 2001年4月 ジャパンクロス証券株式会社監査役 2001年12月 税理士登録 2001年12月 松岡一臣公認会計士・税理士事務所開設 (現在に至る) 2004年9月 インステイネット証券会社取締役管理本部長 2006年5月 S B I ホールディングス株式会社経営企画室付部長 2006年11月 S B I ジャパンネクスト証券株式会社取締役兼執行役員 2011年12月 株式会社イメージエポック社外取締役 2012年6月 D R E A Mプライベートリート投資法人監督役員 (現在に至る) 2012年12月 株式会社グッドスマイルカンパニー社外監査役 (現在に至る) 2014年3月 AppBank株式会社社外監査役 2016年7月 社会福祉法人多摩同胞会監事 (現在に至る) 2019年5月 株式会社ホビーストック社外監査役 (現在に至る) 2020年5月 株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス社外取締役 (監査等委員) (現在に至る) 2021年3月 AppBank株式会社社外取締役 (監査等委員)</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt; 松岡一臣公認会計士・税理士事務所 D R E A Mプライベートリート投資法人監督役員 株式会社グッドスマイルカンパニー社外監査役 社会福祉法人多摩同胞会監事 株式会社ホビーストック社外監査役 株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス社外取締役 (監査等委員)</p>	<p>一株</p>

補欠社外取締役候補者とした理由および期待される役割

松岡一臣氏は、公認会計士および税理士資格を有し財務会計に精通していることに加え、株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス、AppBank株式会社で社外取締役（監査等委員）を務めるなど、豊富な経験を有しており、監査等委員会において財務会計に関する専門性を生かした的確な提言・助言をいただけるものと期待しております。以上の理由から、客観的かつ公正な立場からの取締役会の実効的な監督・監査の遂行に適切な人材と判断し、同氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者としました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 候補者が社外取締役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。その契約の内容の概要は次のとおりであります。  
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、取締役を含む被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害が当該保険契約により填補されます。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。また、職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、免責金額等を定めております。候補者が監査等委員である社外取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。なお、任期中に当該保険契約について同内容での更新を予定しております。
5. 候補者は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員 の条件を満たしており、社外取締役に就任した場合には、独立役員に指定する予定であります。

以 上

# 事業報告

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、各国のウィズコロナ政策により正常化に向かいましたが、ウクライナ情勢の長期化による原材料価格・エネルギーコストの上昇や世界的なインフレ進行などがありました。

日本経済も、社会経済活動の正常化に伴う回復が見られたものの、原材料価格・エネルギーコストの上昇や為替レート的大幅な変動など、先行き不透明な状況が継続しました。

このような事業環境のもと、当社グループは企業価値の増大を目指して、お客様が求める商品・ブランド力のある商品創りに注力してまいりました。具体的には感染症対策製品、省エネルギー関連製品、環境対応製品、防災関連製品、生活関連製品、インフラ整備関連製品などの重点分野、およびグローバル化へ積極的な事業展開を推進するとともに、継続してコストダウンおよび省エネルギー・廃棄物の削減に取り組んでまいりました。

その結果、当期連結業績は売上高82,917百万円（前期比9.2%増）、営業損失713百万円（前期は855百万円の営業利益）、経常損失117百万円（前期は1,595百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失1,204百万円（前期は1,525百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

以下、各事業につきご報告申し上げます。

## シューズ事業

主力であるジュニアスポーツシューズ「瞬足」、ならびに世界有数のランニングシューズブランド「BROOKS（ブルックス）」は好調に推移しましたが、新型コロナウイルス感染拡大による市況悪化の影響を受け、全体では前年を下回りました。

## プラスチック事業

車輦内装用資材は、自動車メーカーの生産回復と円安の影響により好調に推移しました。

フィルムは、市場での在庫調整局面によりエレクトロニクス用フィルムが低迷したほか、長引く欧州の景気低迷によりエクステリア用フィルムが苦戦しましたが、北米向け医療用フィルムや生分解性フィルムが好調に推移しました。

建装資材は、壁材は新柄投入効果により好調に推移しました。なお、床材は原材料価格・エネルギーコストの上昇やクッションフロア市場の環境の変化等により収益性が低下し、短期的な回復が見込まれないため、固定資産の減損損失を計上いたしました。

防災対策商品は、国内の防災用エアertent、インフラ関連製品の販売が好調に推移しました。

プラスチック事業全体では、価格改定の効果もあり前年売上を上回りました。

## 産業資材事業

ウレタンは、車輦用が回復しましたが、寝具用は苦戦しました。

断熱資材は、ボード製品、パネル製品、スチレン製品ともに低調に推移しました。なお、原材料価格・エネルギーコストの上昇や、持家の住宅着工戸数の減少傾向など厳しい市場環境により収益性が低下し、短期的な回復が見込まれないため、固定資産の減損損失を計上いたしました。

工業資材は、半導体分野向けウエハー搬送用部材が国内、海外向けともに好調に推移しました。

産業資材事業全体では、価格改定の効果もあり前年売上を上回りました。

当連結会計年度の各事業の状況は以上述べたとおりであります。  
以下、各事業区分の売上高を記載いたします。

事業	売上高	構成比率	前連結会計年度比
シューズ事業	11,387 百万円	13.7 %	△1.0 %
プラスチック事業	42,223	50.9	15.7
産業資材事業	29,306	35.4	4.8
合計	82,917	100.0	9.2

(注) 「1.企業集団の現況 (4)主要な事業内容」に記載のとおり、当連結会計年度より報告セグメント区分を変更しており、前連結会計年度比については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で算出しております。

## ② 設備投資の状況

### 1) 当連結会計年度に完成した主な設備

プラスチック事業 車輻内装用資材製造設備および建物新設  
(阿基里斯 (佛山) 新型材料有限公司)

当連結会計年度の企業集団の設備投資総額は58億円であります。

### 2) 当連結会計年度中に継続中の主要設備の新設、拡充

産業資材事業 ウレタン製造設備 (滋賀第二工場)

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、運転資金及び設備資金の充当のため、金融機関からの借入による資金調達を行いました。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第100期 (2019年4月 ～2020年3月)	第101期 (2020年4月 ～2021年3月)	第102期 (2021年4月 ～2022年3月)	第103期 (2022年4月 ～2023年3月)
売上高(百万円)	80,225	73,617	75,953	82,917
経常利益又は経常損失(△)(百万円)	2,048	2,080	1,595	△117
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	1,895	3,215	1,525	△1,204
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	120.33	204.72	97.12	△78.21
総 資 産 (百万円)	72,255	76,862	80,123	86,220
純 資 産 (百万円)	41,353	46,386	47,728	46,206
1株当たり純資産額(円)	2,632.34	2,952.98	3,049.81	3,058.80

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第102期の期首から適用しており、第102期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (3) 対処すべき課題

今後は、ウィズコロナの下で社会経済活動の正常化は一段と進み、個人消費も回復に向かうものと考えられます。

一方で、ウクライナ情勢の長期化に伴う原材料価格・エネルギーコストの高止まりや世界的なインフレの継続、金融市場の混乱などにより世界経済の減速が懸念されます。

中長期的には、国内では少子高齢化の進行に伴う人口減少と年齢構成の変化により、生産活動や消費行動の一層の多様化が予測され、世界的には、新興国の生産・消費が回復・拡大すると予想されます。また、SDGs(持続可能な開発目標)の重要性がさらに増し、脱炭素社会に向けた企業の変革が求められており、かつAI、ICT技術の飛躍的な発達により新たな事業を創出・拡大する反面、既存事業の構造や働き方の改革の必要性が高まっております。

大きな自然災害や感染症の拡大は、多数の尊い人命を奪い経済活動にも大きな影響を与えましたが、このような不確実性の高い社会に対応する柔軟で強靱な体質を作り上げていかなければなりません。

世界・日本における生産や消費の大きな変化に対応し、持続的な成長を遂げるため、当社グループが保有する技術と経営資源を最大限に活かし、積極的・効率的な展開を図ることに

より「企業に社会に未来に、新たな価値を創り続けていくこと」で『人と環境にやさしく快適な生活空間を創造する企業』を目指します。

この目標を実現するために当社が対処すべき課題として以下のとおりの重要課題に取り組んでまいります。

なお、足元の業績における収益性悪化の改善をはかるべく、さらなる自社の生産性向上（コウトダウン）を目指してまいります。加えて価格改定を継続推進するとともに、お客様の困りごと解決や歩留まり改善につながる価値の提案、サービスの向上等を積極的に推進することで、収益性を早期に改善することを喫緊の課題として認識し実行してまいります。

#### 【事業戦略】

- ① 脱炭素社会に向けた事業の強化
  - 1) ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）実現のための断熱資材事業の強化
  - 2) 既存プラスチック需要の減少に対応したバイオマス・生分解性素材事業の拡大
  - 3) 既存プラスチック製品のリサイクル化の推進
- ② 人口動態に連動した課題解決のための事業育成
  - 1) 超高齢化社会に対応した事業の推進
  - 2) 食品ロス対策、農産品の国内自給率向上のための事業強化
- ③ 防災事業の拡大
  - 一元化した災害対策・防災・感染症対策製品事業の強化
- ④ 海外事業の拡大推進
  - 1) 米国 ACHILLES USA, INC.・・・医療用フィルム
  - 2) 中国 阿基里斯（佛山）新型材料有限公司・・・車輻素材
  - 3) 既存・新設の海外製造・販売拠点を活かし、新規分野に挑戦
- ⑤ 生活基盤整備に資する中間財の高品質化によるシェア拡大
  - 機能性フィルム、機能性発泡材料の開発による高品質化

#### 【経営基盤の強化】

- ① シューズ事業の収益性改善
  - カテゴリーの選択による収益力向上
- ② 顧客起点に立ち、省資源を基本とした迅速な新商品開発
  - 軟・硬質ウレタン新素材開発と加工製品開発等
- ③ 設備更新による競争力向上
- ④ 再生可能エネルギーの積極的使用など、CO<sub>2</sub>排出量を極小化した生産活動の推進
- ⑤ スマートプロセス・デジタル技術による生産性向上

- ⑥ 物流改革によるCO<sub>2</sub>削減、収益性改善
- ⑦ グローバルな事業展開、DX等を牽引する多様な人材の育成、働き方改革の推進による労働生産性の向上

持続的成長を遂げ企業価値を高めることを目的としてグループ全員が情熱と論理をもって、国際的に逞しい会社を目指し、より大きな価値を創造する企業集団を構築してまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### (4) 主要な事業内容（2023年3月31日現在）

当社グループが製造・販売する主要品目は下記のとおりであります。

なお、当連結会計年度において、防災マーケットのプロモーション先である地域・行政関係へのアプローチでのシナジー創出を図るため、防災・インフラ市場を主なターゲットとして活動してきた開発営業部を、市民の命と暮らしを守り安全・安心な社会を実現することを目的として設置した防災事業部に編入いたしました。これに伴い、従来「産業資材事業」に含めておりました開発営業部の「断熱資材(トンネル裏込補修用ウレタン注入工法(Tn-p工法))」を、「プラスチック事業」における「防災対策商品」に含めることといたしました。

##### <シューズ事業>

- 子ども靴：瞬足、SL BY SYUNSOKU (エスエル バイ シュンソク)、  
HYPER JUMPER (ハイパージャンパー)、n☆p school (ニコ☆プチスクール)
- 紳士・婦人：アキレス・ソルボ、フォートゥースリーデザインズ、ALL DAY Walk  
(オールデイウォーク)
- スポーツ：BROOKS (ブルックス)、MEDIFOAM (メディフォーム)、SPALDING  
(スポルディング)
- その他：校内履シューズ、職域シューズ、ブーツ、衝撃吸収用インソール

##### <プラスチック事業>

###### 車輦内装用資材

キャスティングレザー、合成皮革カブロン、ラミネート資材

###### 一般レザー・カブロン・ラミネート

カレンダーレザー、キャスティングレザー、合成皮革カブロン、ラミネート資材（家具用、靴用、建材用、衣料用、工業資材用）

## フィルム

- 産業用フィルム：ライフサイエンス用、エレクトロニクス用、印刷用
- 汎用性フィルム：生活・インテリア用、エクステリア用、オフィス・事務用品用
- 機能性フィルム：マジキリカーテン用、ドアカーテン用
- 施設園芸用フィルム：農業用被覆材（PVCフィルム・POフィルム）
- 施設園芸関連資材：塗布型遮光剤
- バイオプラスチック製品：生分解性フィルム（農業用マルチ、燻蒸用シート他）、バイオマスフィルム

## 建装資材

- 床材：住宅用・店舗用クッションフロア
- 壁材：住宅用・店舗用壁装材、天井材

## 防災対策商品

- ゴム引布（ターポリン）、ゴムシート（フィルム）、排水管用継手（アキレスジョイント）、インフレーターブルボート、エアータント、エアータンク、背負い式消火水囊、トンネル裏込補修用ウレタン注入工法（T n - p工法）

## <産業資材事業>

### ウレタン

- 軟質ウレタンフォーム、日用雑貨、寝具、家具、車輻用、素材および加工品

### 断熱資材

- 断熱用硬質ウレタンボード、農畜産用金属断熱パネル、断熱システム、スチレンブロック、化粧型枠材（マトリックス）、EPS土木工法ブロック

### 工業資材

- 静電気対策品、OA機器部品、半導体分野向け搬送用部材と搬送用部材の回収・洗浄・リユース等のサービス業務、医療機器筐体、RIM成形品

### 衝撃吸収材

- サポーター、足底板用パッド、マット、工業用防振材

(5) 主要な営業所および工場 (2023年3月31日現在)

	名 称	所 在 地
当 社	本 社	東 京 都 新 宿 区
	関 西 支 社	大 阪 市 北 区
	北 海 道 営 業 所	札 幌 市 北 区
	九 州 営 業 所	福 岡 市 博 多 区
	足 利 第 一 工 場	栃 木 県 足 利 市
	足 利 第 二 工 場	栃 木 県 足 利 市
	滋 賀 第 一 工 場	滋 賀 県 野 洲 市
	滋 賀 第 二 工 場	滋 賀 県 豊 郷 町
	美 唄 工 場	北 海 道 美 唄 市
九 州 工 場	福 岡 県 飯 塚 市	
子会社	A C H I L L E S U S A , I N C .	ア メ リ カ 合 衆 国 ワ シ ン ト ン 州
	阿基里斯 (上海) 国際貿易有限公司	中 華 人 民 共 和 国 上 海 市
	阿基里斯 (佛山) 新型材料有限公司	中 華 人 民 共 和 国 広 東 省
	アキレスコアテック(株)	東 京 都 墨 田 区
	関東アキレスエアロン(株)	栃 木 県 足 利 市
大阪アキレスエアロン(株)	大 阪 市 北 区	

## (6) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,649 (351) 名	△2 (△69) 名

(注) 使用人数は就業人員数であり、パートおよび臨時嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,240 (177) 名	△15 (△65) 名	41.3歳	19.3年

(注) 使用人数は就業人員数であり、パートおよび臨時嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (7) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ACHILLES USA, INC.	6,720千米ドル	100.0%	プラスチック製品の製造・販売
阿基里斯 (佛山) 新型材料有限公司	300百万人民币	100.0%	車輻内装用資材の製造・販売

## (8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	4,626百万円
株式会社三菱UFJ銀行	3,856
株式会社三井住友銀行	1,666

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2022年6月29日開催の第102回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 70,000,000株
- ② 発行済株式の総数 15,362,714株 (自己株式256,655株を含む)
- ③ 株主数 12,559名
- ④ 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,654千株	10.95%
東京アキレス協和会	794	5.26
株式会社みずほ銀行	710	4.71
足利アキレス協和会	541	3.58
大阪アキレス協和会	520	3.44
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	432	2.86
朝日生命保険相互会社	431	2.86
株式会社足利銀行	343	2.27
セコム損害保険株式会社	315	2.09
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	293	1.94

(注) 持株比率は、自己株式(256千株)を控除して算出しております。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役の状況

(2023年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 社長	日 景 一 郎	
取締役会長	伊 藤 守	
専務取締役	藤 澤 稔	管理部門統轄兼C S R担当
常務取締役	横 山 浩 樹	製造部門統轄兼研究開発本部長
取 締 役	大 蔵 孝 也	プラスチック部門担当兼車輻資材事業部長 (阿基里斯(上海)国際貿易有限公司、阿基里斯(佛山)新型 材料有限公司董事長)
取 締 役	山 本 勝 治	産業資材部門担当
取 締 役	柳 川 達 也	海外事業推進担当兼工業資材事業部長兼工業資材販売 部長 (阿基里斯先進科技股份有限公司董事長)
取 締 役	河 野 和 晃	管理部門統轄補佐兼経理本部長 (アキレス商事株式会社代表取締役)
取 締 役	佐 藤 修	(イシグロ株式会社社外取締役)
取 締 役	舘 野 均	
取締役 常勤監査等委員	山 田 茂	
取締役 常勤監査等委員	菊 入 信 幸	
取締役 監査等委員	須 藤 昌 子	(岩本法律事務所、伊藤忠エネクス株式会社社外監査役)
取締役 監査等委員	有 賀 美 典	(公認会計士・税理士有賀美典事務所、アクティビア・ プロパティーズ投資法人監督役員)
取締役 監査等委員	笠 原 智 恵	(渥美坂井法律事務所・外国法共同事業パートナー、 株式会社クレディセゾン社外監査役、株式会社エム ティーアイ社外監査役)

- (注) 1. 当社は、2022年6月29日開催の第102回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役佐藤修氏および舘野均氏、ならびに取締役(監査等委員)須藤昌子氏、有賀美典氏および笠原智恵氏は、社外取締役であります。
3. 取締役(常勤監査等委員)山田茂氏は、長年当社の経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役(監査等委員)有賀美典氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、山田茂氏および菊入信幸氏を常勤の監査等委員として選定しております。
6. 当社は、2022年6月29日開催の第102回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、監査役山田茂、菊入信幸、有賀美典、笠原智恵の各氏は、任期満了により退任し、監査等委員である取締役就任しております。また、須藤昌子氏は、2022年6月29日開催の第102回定時株主総会終結の時をもって取締役を任期満了により退任し、監査等委員である取締役に就任しております。
7. 社外取締役佐藤修氏、舘野均氏、須藤昌子氏、有賀美典氏および笠原智恵氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
8. 社外取締役米竹孝一郎氏は、2022年6月29日開催の第102回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任しております。

## ② 執行役員の状況

(2023年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
執行役員	柏 瀬 功 次	建装事業部長
執行役員	小 林 一 俊	安全環境担当兼製造管理本部長
執行役員	松 田 光 弘	関西支社長
執行役員	海 野 実	シューズ事業部長 (アキレスリテール株式会社、 ACHILLES HONG KONG CO.,LTD., 榮新科技有限公司代表取締役)
執行役員	根 岸 康 夫	北米担当兼防災事業部長 (ACHILLES USA,INC.代表取締役)
執行役員	松 宮 稔	物流改革担当兼情報システム部長

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
執行役員	河原 雅明	シューズ製造本部長 (アキレス島根株式会社代表取締役)
執行役員	黒岩 登志也	プラスチック製造本部長 (アキレスマリン株式会社、アキレスウエルダー株式会社 代表取締役、昆山阿基里斯新材料科技有限公司董事長)
執行役員	吉田 隆	ウレタン事業部長 (山形アキレスエアロン株式会社、関東アキレスエアロン 株式会社、大阪アキレスエアロン株式会社、九州アキレス エアロン株式会社代表取締役)
執行役員	佐藤 裕二	購買部長
執行役員	中野 浩明	断熱資材事業部長兼断熱資材販売部長 (東北アキレス株式会社代表取締役)
執行役員	越智 久生	化成品事業部長兼フィルム販売部長 (アキレスコアテック株式会社、アキレス大阪ビニスター 株式会社代表取締役)
執行役員	川島 英一	製造部門統轄補佐兼生産革新担当兼品質保証本部長
執行役員	小崎 宗一	人事総務部長
執行役員	市川 弘樹	コンプライアンス本部長兼法務室長兼コンプライアンス 推進室長
執行役員	石原 喬二	滋賀地区製造担当兼製造管理副本部長兼滋賀総務部長

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役佐藤修氏、取締役館野均氏、取締役(監査等委員)須藤昌子氏、取締役(監査等委員)有賀美典氏および取締役(監査等委員)笠原智恵氏の各氏について、1,000万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

#### ④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および当社グループの取締役、執行役員であり、保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約により、保険期間中に被保険者に対して株主や第三者等から提起された損害賠償請求にかかる損害賠償金・争訟費用等が填補されることとなります。

ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。また、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、免責金額を定めております。

#### ⑤ 取締役の報酬等

##### 1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年6月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。取締役会での決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、過半数が社外(独立)取締役で構成される任意の諮問委員会であるガバナンス委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合しており、また、ガバナンス委員会からの答申が尊重されていることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は以下の通りであります。

##### ア. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下も同様とします。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するように、業績との連動性を確保し、個々の取締役の報酬の決定に際しては職責および成果を踏まえた報酬体系としており、適正な報酬水準を踏まえた支給額および客観性、透明性を確保した支給方法とすることを基本方針としております。

当社の取締役の報酬制度は、取締役報酬規程により定めるものとし、固定報酬と、目標とする経営指標に対する達成状況および経営能力考課により変動する業績連動報酬から構成しております。ただし、業務執行から独立した立場である社外取締役は、その職務に鑑み、固定報酬のみとしております。

なお、取締役報酬規程は、ガバナンス委員会での審議を前提として、取締役会の決議により定めるものとし、改定する場合も同様としております。

- イ. 固定報酬の個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

固定報酬は、取締役報酬規程で、職責、他社水準、当社の業績、従業員の給与水準等を考慮して基準報酬額を設定し、基準報酬額をベースとして算出された金額の3割につき、月例の現金報酬として支給いたします。

- ウ. 業績連動報酬等の個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬の算定に使用する指標は、取締役報酬規程で定め、短期的な収益性の観点から売上高経常利益率を、中・長期的な企業価値向上の観点から自己資本利益率および総資産経常利益率を採用し、また将来に向けた持続的な組織運営能力の観点から定性的な経営能力考課も考慮いたします。

当該事業年度の個人別の業績連動報酬額は、算定に使用する指標につき、前事業年度に過去5年間の平均値を基準として目標テーブルを設定し、それに対する前事業年度の各指標における目標達成度、および経営能力考課につき、あらかじめ定められたウェイトを加味して算定いたします。算定された金額は、月例の現金報酬として支給いたします。

なお、業績連動報酬額の算定に使用する指標における目標テーブルについては、設定時にガバナンス委員会の審議を受けることとしております。

固定報酬と業績連動報酬の比率の目安は、3：7としております。

- エ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

役員の報酬の総額については株主総会の決議により決定することを定款で定めており、取締役の個人別の報酬額は、株主総会の決議により決定された報酬総額の範囲において、取締役会の委任により、代表取締役社長が具体的内容について決定することとしております。その権限の内容は、取締役報酬規程に則り、各取締役の基準報酬の額を定めるものとしております。なお、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長は、ガバナンス委員会の答申を踏まえて決定することとしております。

## 2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	195 (17)	70 (17)	125 (一)	— (一)	12 (4)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	45 (17)	45 (17)	— (一)	— (一)	5 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	12 (3)	12 (3)	— (一)	— (一)	4 (2)
合 計 (うち社外役員)	253 (38)	128 (38)	125 (一)	— (一)	16 (6)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与（賞与を含む）は含まれておりません。
2. 合計欄は実際の支給人数を記載しております。
3. 上記には、2022年6月29日開催の第102回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(社外取締役2名)を含んでおります。このうち1名は、監査等委員である取締役に就任しております。また、監査役4名(社外監査役2名)は、任期満了により退任し、監査等委員である取締役に就任しております。なお、当社は、2022年6月29日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
4. 業績連動報酬等にかかる業績指標は、短期的な収益性の観点から売上高経常利益率を、中・長期的な企業価値向上の観点から自己資本利益率および総資産経常利益率を採用しております。業績連動報酬額は、取締役報酬規程で、職責、他社水準、当社の業績、従業員の給与水準等を考慮して定められた基準報酬額から固定報酬部分を控除した金額をベースとし、算定に使用する指標につき、前事業年度に過去5年間の平均値を基準として目標テーブルを設定し、それに対する前事業年度の各指標における目標達成度、および経営能力考課につき、あらかじめ定められたウェイトを加味して算定いたします。なお、当事業年度における各指標の目標は、売上高経常利益率2.8%、自己資本利益率4.55%、総資産経常利益率3.0%を中心値として設定し、それぞれの実績は、売上高経常利益率2.1%、自己資本利益率3.2%、総資産経常利益率2.0%となっております。
5. 取締役の金銭報酬の額は、2022年6月29日開催の第102回定時株主総会決議により、年額300百万円以内(うち社外取締役分年額30百万円以内)と決議しており、その範囲内で賞与等を支給できるものとされております(使用人兼務取締役の使用人分給与・賞与は含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名(うち社外取締役2名)であります。
6. 監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2022年6月29日開催の第102回定時株主総会決議により、年額70百万円以内と決議しており、その範囲内で賞与等を支給できるものとされております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名であります。
7. 取締役会は、2022年6月29日開催の取締役会決議による取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に基づき、代表取締役社長日景一郎に対し、取締役の個人別の具体的な報酬額の決定について

て委任しております。その権限の内容は、株主総会の決議により決定された報酬総額の範囲において、取締役報酬規程に則り、各取締役の基準報酬の額を定めるものであります。委任の理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部分について評価を行うには、代表取締役が適していると判断したためであります。なお、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長は、ガバナンス委員会の答申を踏まえて決定することとしております。

## ⑥ 社外役員に関する事項

### 1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該法人等との関係

- ・ 社外取締役佐藤修氏は、イシグロ株式会社における社外取締役であります。当社と同社の取引額は僅少であります。
- ・ 社外取締役（監査等委員）須藤昌子氏は、岩本法律事務所における弁護士であります。当社と同事務所の間には、取引関係はありません。また、同氏は、伊藤忠エネクス株式会社における社外監査役であります。当社と同社との間には、取引関係はありません。
- ・ 社外取締役（監査等委員）有賀美典氏は、公認会計士・税理士有賀美典事務所における公認会計士および税理士であります。当社と同事務所の間には、取引関係はありません。また、同氏は、アクティビア・プロパティーズ投資法人における監督役員であります。当社と同法人との間には、取引関係はありません。
- ・ 社外取締役（監査等委員）笠原智恵氏は、渥美坂井法律事務所・外国法共同事業におけるパートナーであります。当社と同事務所の間には、取引関係はありません。また、同氏は、株式会社クレディセゾン、株式会社エムティーアイにおける社外監査役であります。当社と各社との間には、取引関係はありません。

## 2) 当事業年度における主な活動状況

### ア. 取締役会および監査等委員会への出席状況

	取締役会 (16回開催)		監査等委員会 (15回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 佐藤 修	16回	100%	一回	—%
取締役 舘野 均	13回	100%	一回	—%
取締役 (監査等委員) 須藤 昌子	16回	100%	15回	100%
取締役 (監査等委員) 有賀 美典	16回	100%	15回	100%
取締役 (監査等委員) 笠原 智恵	16回	100%	15回	100%

(注) 取締役舘野均氏は、2022年6月29日開催の第102回定時株主総会で選任されたため、就任後の取締役会の開催回数は13回であります。

### イ. 取締役会および監査等委員会における発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

- ・社外取締役佐藤修氏は、取締役会に出席し、経営者としての視点から、客観的・中立的な立場で意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言や提言を行っております。また、同様の視点・立場で、ガバナンス委員会（6回）の委員として、役員的人事・報酬の審議に携わり、コンプライアンス委員会（2回）の委員として、コンプライアンス上の問題について助言、提言を行うなど、社外取締役に期待される役割を果たしております。
- ・社外取締役舘野均氏は、取締役会に出席し、経営者としての視点から、客観的・中立的な立場で意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言や提言を行っております。また、同様の視点・立場で、ガバナンス委員会（5回）の委員として、役員的人事・報酬の審議に携わり、コンプライアンス委員会（2回）の委員として、コンプライアンス上の問題について助言、提言を行うなど、社外取締役に期待される役割を果たしております。
- ・社外取締役（監査等委員）須藤昌子氏は、取締役会に出席し、法律専門家としての視点から、客観的・中立的な立場で意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言や提言を行っております。また、監査等委員会に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。さらに、同様の視点・立場で、ガバナンス委員会（6回）の委員として、役員的人事・報酬の審議に携わるなど、社外取締役に期待される役割を果たしております。
- ・社外取締役（監査等委員）有賀美典氏は、取締役会に出席し、公認会計士および税理士としての、専門的・独立的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言および内部統制システムに関わる助言や提言を行っております。また、監査等委員会に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。さらに、同様の視点・立場でコンプライアンス委員会（2回）の委員として、コンプライアンス上の問題に

- ついて助言、提言を行うなど、社外取締役に期待される役割を果たしております。
- ・社外取締役（監査等委員）笠原智恵氏は、取締役会に出席し、弁護士としての、専門的・独立的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言および内部統制システムに関わる助言や提言を行っております。また、監査等委員会に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。さらに、同様の視点・立場でコンプライアンス委員会（2回）の委員として、コンプライアンス上の問題について助言、提言を行うなど、社外取締役に期待される役割を果たしております。

### (3) 会計監査人の状況

① 名 称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	50百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 子会社の監査に関する事項

当社の重要な子会社のうち、阿基里斯（佛山）新型材料有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る。）を受けております。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

# 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>   |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>49,181</b> | <b>流動負債</b>     | <b>27,512</b> |
| 現金及び預金          | 6,887         | 支払手形及び買掛金       | 14,065        |
| 受取手形            | 2,909         | 電子記録債務          | 3,353         |
| 電子記録債権          | 5,884         | 短期借入金           | 3,600         |
| 売掛金             | 14,909        | 未払金             | 2,266         |
| 商品及び製品          | 10,913        | 未払法人税等          | 244           |
| 仕掛品             | 1,915         | その他             | 3,982         |
| 原材料及び貯蔵品        | 3,954         | <b>固定負債</b>     | <b>12,502</b> |
| その他             | 1,841         | 長期借入金           | 7,500         |
| 貸倒引当金           | △34           | 繰延税金負債          | 502           |
|                 |               | 退職給付に係る負債       | 4,056         |
|                 |               | 資産除去債務          | 369           |
|                 |               | PCB廃棄物処理引当金     | 38            |
|                 |               | その他             | 34            |
| <b>固定資産</b>     | <b>37,039</b> | <b>負債合計</b>     | <b>40,014</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>26,171</b> | <b>(純資産の部)</b>  |               |
| 建物及び構築物         | 11,685        | <b>株主資本</b>     | <b>41,439</b> |
| 機械装置及び運搬具       | 7,092         | 資本金             | 14,640        |
| 土地              | 4,166         | 資本剰余金           | 4,097         |
| 建設仮勘定           | 1,799         | 利益剰余金           | 23,073        |
| その他             | 1,427         | 自己株式            | △373          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>393</b>    | その他の包括利益累計額     | 4,766         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>10,474</b> | その他有価証券評価差額金    | 281           |
| 投資有価証券          | 2,599         | 繰延ヘッジ損益         | △66           |
| 退職給付に係る資産       | 5,299         | 為替換算調整勘定        | 2,279         |
| 繰延税金資産          | 1,757         | 退職給付に係る調整累計額    | 2,271         |
| その他             | 869           | <b>純資産合計</b>    | <b>46,206</b> |
| 貸倒引当金           | △52           | <b>負債・純資産合計</b> | <b>86,220</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>86,220</b> |                 |               |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |
|-----------------|--------|
| 売上高             | 82,917 |
| 売上原価            | 68,066 |
| 売上総利益           | 14,850 |
| 販売費及び一般管理費      | 15,563 |
| 営業損失            | 713    |
| 営業外収益           |        |
| 受取利息及び配当金       | 61     |
| その他の            | 661    |
| 営業外費用           |        |
| 支払利息            | 47     |
| その他の            | 80     |
| 経常損失            | 117    |
| 特別利益            |        |
| 固定資産売却益         | 6      |
| 投資有価証券売却益       | 231    |
| 補助金収入           | 85     |
| 特別損失            |        |
| 固定資産売却損         | 0      |
| 減損損失            | 1,312  |
| 固定資産除却損         | 136    |
| 投資有価証券売却損       | 1      |
| 税金等調整前当期純損失     | 1,449  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 334    |
| 法人税等調整額         | △373   |
| 当期純損失           | 1,243  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | -      |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | 1,204  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                          | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|--------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                          | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高                | 14,640  | 4,838 | 24,904 | △386    | 43,997 |
| 当 期 変 動 額                |         |       |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当              |         |       | △625   |         | △625   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失          |         |       | △1,204 |         | △1,204 |
| 自 己 株 式 の 取 得            |         |       |        | △726    | △726   |
| 自 己 株 式 の 消 却            |         | △740  |        | 740     | －      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |         |       |        |         |        |
| 当 期 変 動 額 合 計            | －       | △740  | △1,830 | 13      | △2,557 |
| 当 期 末 残 高                | 14,640  | 4,097 | 23,073 | △373    | 41,439 |

|                          | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |         |                      |                          |                                 | 純資産合計  |
|--------------------------|-----------------------|---------|----------------------|--------------------------|---------------------------------|--------|
|                          | その他有価証券<br>評価差額金      | 繰延ヘッジ損益 | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 定 | 退職給付に<br>係る 調 整<br>累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |        |
| 当 期 首 残 高                | 408                   | 5       | 1,087                | 2,229                    | 3,731                           | 47,728 |
| 当 期 変 動 額                |                       |         |                      |                          |                                 |        |
| 剰 余 金 の 配 当              |                       |         |                      |                          |                                 | △625   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失          |                       |         |                      |                          |                                 | △1,204 |
| 自 己 株 式 の 取 得            |                       |         |                      |                          |                                 | △726   |
| 自 己 株 式 の 消 却            |                       |         |                      |                          |                                 | －      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) | △126                  | △71     | 1,191                | 42                       | 1,035                           | 1,035  |
| 当 期 変 動 額 合 計            | △126                  | △71     | 1,191                | 42                       | 1,035                           | △1,521 |
| 当 期 末 残 高                | 281                   | △66     | 2,279                | 2,271                    | 4,766                           | 46,206 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>   |               |
| 流動資産            | 37,135        | 流動負債            | 25,724        |
| 現金及び預金          | 1,961         | 支払手形            | 814           |
| 受取手形            | 2,624         | 電子記録債権          | 3,353         |
| 電子記録債権          | 5,447         | 買掛金             | 11,127        |
| 売掛金             | 12,585        | 短期借入金           | 3,600         |
| 商品及び製品          | 8,757         | 未払金             | 1,920         |
| 仕掛品             | 1,635         | 未払法人税等          | 96            |
| 原材料及び貯蔵品        | 2,820         | 未払費用            | 1,690         |
| 前払費用            | 302           | 預り金             | 1,798         |
| 短期貸付金           | 685           | 設備関係支払手形        | 181           |
| 未収消費税等          | 83            | 設備関係電子記録債権      | 694           |
| その他の金           | 559           | その他             | 446           |
| 貸倒引当金           | △327          |                 |               |
| <b>固定資産</b>     | <b>35,469</b> | <b>固定負債</b>     | <b>11,879</b> |
| 有形固定資産          | 17,819        | 長期借入金           | 7,500         |
| 建物              | 6,824         | 退職給付引当金         | 3,946         |
| 構築物             | 905           | PCB廃棄物処理引当金     | 38            |
| 機械装置            | 4,075         | 資産除去債務          | 363           |
| 車両運搬具           | 16            | その他             | 30            |
| 工具器具備品          | 475           | <b>負債合計</b>     | <b>37,604</b> |
| 土地              | 3,980         | <b>(純資産の部)</b>  |               |
| 建設仮勘定           | 1,540         | 株主資本            | 34,784        |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>280</b>    | 資本              | 14,640        |
| ソフトウェア          | 225           | 資本剰余金           | 4,097         |
| その他             | 55            | 資本準備金           | 3,660         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>17,369</b> | その他資本剰余金        | 437           |
| 投資有価証券          | 1,259         | <b>利益剰余金</b>    | <b>16,419</b> |
| 関係会社株           | 7,980         | その他利益剰余金        | 16,419        |
| 長期貸付金           | 2,529         | 固定資産圧縮積立金       | 139           |
| 長期前払費用          | 243           | 別途積立金           | 10,200        |
| 前払年金            | 2,191         | 繰越利益剰余金         | 6,079         |
| 繰延税金            | 2,631         | <b>自己株式</b>     | <b>△373</b>   |
| その他             | 583           | 評価・換算差額等        | 215           |
| 貸倒引当金           | △48           | その他有価証券評価差額金    | 281           |
|                 |               | 繰延ヘッジ損益         | △66           |
| <b>資産合計</b>     | <b>72,604</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>35,000</b> |
|                 |               | <b>負債・純資産合計</b> | <b>72,604</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2022年 4 月 1 日から  
2023年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額   |        |
|-----------------------|-------|--------|
| 売 上 高                 |       | 65,643 |
| 売 上 原 価               |       | 55,660 |
| 売 上 総 利 益             |       | 9,982  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |       | 11,132 |
| 営 業 損 失               |       | 1,149  |
| 営 業 外 収 益             |       |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 746   |        |
| そ の 他                 | 797   | 1,543  |
| 営 業 外 費 用             |       |        |
| 支 払 利 息               | 74    |        |
| そ の 他                 | 496   | 570    |
| 経 常 損 失               |       | 177    |
| 特 別 利 益               |       |        |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 6     |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 165   | 171    |
| 特 別 損 失               |       |        |
| 固 定 資 産 売 却 損         | 0     |        |
| 減 損 損 失               | 1,312 |        |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 136   |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損     | 2     | 1,450  |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |       | 1,455  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 63    |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △482  | △419   |
| 当 期 純 損 失             |       | 1,036  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |          |         |             |         | 株 主 資 本 計 |
|-------------------------|---------|-----------|----------|---------|-------------|---------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |          |         | 利 益 剰 余 金   | 自 己 株 式 |           |
|                         |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金(注) |         |           |
| 当 期 首 残 高               | 14,640  | 3,660     | 1,178    | 4,838   | 18,081      | △386    | 37,173    |
| 当 期 変 動 額               |         |           |          |         |             |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |          |         | △625        |         | △625      |
| 当 期 純 損 失               |         |           |          |         | △1,036      |         | △1,036    |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |          |         |             | △726    | △726      |
| 自 己 株 式 の 消 却           |         |           | △740     | △740    |             | 740     | -         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |          |         |             |         |           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | -         | △740     | △740    | △1,662      | 13      | △2,389    |
| 当 期 末 残 高               | 14,640  | 3,660     | 437      | 4,097   | 16,419      | △373    | 34,784    |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |         |            | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------|---------|------------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金    | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 340             | 5       | 346        | 37,520    |
| 当 期 変 動 額               |                 |         |            |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                 |         |            | △625      |
| 当 期 純 損 失               |                 |         |            | △1,036    |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                 |         |            | △726      |
| 自 己 株 式 の 消 却           |                 |         |            | -         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △58             | △71     | △130       | △130      |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △58             | △71     | △130       | △2,519    |
| 当 期 末 残 高               | 281             | △66     | 215        | 35,000    |

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

|               | 固定資産圧縮積立金 | 別 途 積 立 金 | 繰越利益剰余金 | 合 計    |
|---------------|-----------|-----------|---------|--------|
| 当 期 首 残 高     | 149       | 10,200    | 7,731   | 18,081 |
| 当 期 変 動 額     |           |           |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当   |           |           | △625    | △625   |
| 固定資産圧縮積立金の取崩  | △10       |           | 10      | －      |
| 当 期 純 損 失     |           |           | △1,036  | △1,036 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | △10       | －         | △1,651  | △1,662 |
| 当 期 末 残 高     | 139       | 10,200    | 6,079   | 16,419 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023 年 5 月 23 日

アキレス株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐瀬 剛

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アキレス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アキレス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業の前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月23日

アキレス株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐瀬 剛

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アキレス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第103期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第103期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、監査実施計画、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社に対し事業の報告を求め、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針及び各取組みについては、取締役会等における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針及び各取組みについては、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023 年 5 月 23 日

## アキレス株式会社 監査等委員会

|                |                |          |
|----------------|----------------|----------|
| <u>常勤監査等委員</u> | <u>山 田 茂</u>   | <u>Ⓔ</u> |
| <u>常勤監査等委員</u> | <u>菊 入 信 幸</u> | <u>Ⓔ</u> |
| <u>社外監査等委員</u> | <u>須 藤 昌 子</u> | <u>Ⓔ</u> |
| <u>社外監査等委員</u> | <u>有 賀 美 典</u> | <u>Ⓔ</u> |
| <u>社外監査等委員</u> | <u>笠 原 智 恵</u> | <u>Ⓔ</u> |

以 上



# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号  
新宿フロントタワー 22階

当 社 本 店

電話 (03) 5338-9200 (代表)



|     |                  |         |      |        |
|-----|------------------|---------|------|--------|
| 最寄駅 | 東京メトロ丸ノ内線        | 西新宿駅下車  | 1番出口 | 徒歩約4分  |
|     | 東京メトロ丸ノ内線/都営大江戸線 | 中野坂上駅下車 | A1出口 | 徒歩約8分  |
|     | 都営大江戸線           | 都庁前駅下車  | A5出口 | 徒歩約10分 |
|     | JR線              | 新宿駅下車   |      | 徒歩約15分 |

※ 東京メトロ丸ノ内線 西新宿駅1番出口付近で当社係員がご案内しております。

※ 新宿フロントタワーのエレベーターは、エレベーターホールC(19~27階用)をご利用下さい。

UD  
FONT

見やすいユニバーサル  
デザインフォントを  
採用しています。